

農業生産活動等として取り組むべき事項

1 耕作放棄の防止等の活動										
① 賃借権設定・農作業の委託	② 既荒廃農用地の復旧・林地化・畜産の利用	③ 既荒廃農用地の保全管理	④ 農地の法面管理	⑤ 柵、ネットの設置等鳥獣被害防止	⑥ 限界的農地の林地化	⑦ 簡易な基盤整備	⑧ 担い手の確保	⑨ 地場農産物の加工・販売	⑩ その他	
16	0	0	37	28	0	10	4	0	9	
2 水路、農道等の管理活動										
① 水路の管理		② 農道の管理			③ その他の施設の管理					
50		50			3					
3 多面的機能を増進する活動										
① 周辺林地の下草刈	② 土壌流亡に配慮した営農	③ 棚田オーナー制度	④ 市民農園等の開設・運営	⑤ 体験民宿（グリーン・ツーリズム）	⑥ 景観作物の作付け	⑦ 魚類・昆虫類の保護	⑧ 鳥類の餌場の確保	⑨ 粗放的畜産、堆きゅう肥の施肥、拮抗作物の利用、合鴨・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け	⑩ その他活動	
41	1	1	0	0	13	4	0	2	2	

農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項

協定農用地の将来像を踏まえた集落の現状											
集落戦略の作成状況	① 担い手が確保できており、耕作を継続	② 担い手が確保できているが、全ての委託希望は受けられない	③ 担い手が確保できていない	④ 耕作を継続したいが、耕作条件の悪い農地がある	⑤ 耕作を継続したいが、農業所得が低い	⑥ 耕作を継続したいが、法面や水路・農道等の管理が過重な負担となっている	⑦ 鳥獣被害が深刻であり、耕作意欲が減退している	⑧ 集落の自治（コミュニティ）機能が低下しており、生活に支障・不安が生じている	⑨ その他		
37	26	8	3	9	4	13	3	0	1		
集落の現状を踏まえた対応の方向性											
① 耕作放棄の懸念はなく、集落の課題もないことから、対策は不	② 協定内で担い手を育成・確保	③ 協定外で担い手を確保	④ 基盤整備等により耕作条件を改善	⑤ 農産物の高付加価値化により所得の向上を図る	⑥ 新たな作物の導入により所得の向上を図る	⑦ 省力化技術の導入や外注化等により労働負担の軽減を図る	⑧ 耕作継続が困難な農用地の林地化	⑨ 放牧利用による農用地の管理	⑩ 鳥獣被害防止対策の実施	⑪ 集落の自治（コミュニティ）機能の強化	⑫ その他
14	15	3	1	0	3	7	2	0	15	3	0
具体的な対策に向けた検討						農業生産活動等の継続のための支援体制					
① 特に懸念はなく、協定参加者で実施していく	② 協定参加者だけでは検討が困難であり外部（県・市町村含む）からの助力を得たい	③ 他の協定との広域化を考えたい	④ 中山間地域等直接支払交付金の加算措置を活用したい	⑤ 対策に活用可能な補助事業等を紹介して欲しい	⑥ その他	① 農地所有適格法人が支援する	② JAが支援する	③ 集落営農組織が支援する	④ 農業者が支援する	⑤ 協定参加者で役割分担しつつ、農用地の維持管理を行う	⑥ その他
23	6	2	9	4	1	6	1	2	1	30	2